

社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会

〒810-0062
福岡市中央区荒戸 3-3-39 福岡市市民福祉プラザ内
TEL:092-751-1121 FAX:092-751-1509



- | | | |
|---|--|---|
| <p>◆総務課
TEL:092-751-1121</p> <p>◆地域福祉課
TEL:092-791-6339</p> <p>◆ボランティアセンター
TEL:092-713-0777</p> | <p>◆あんしん生活支援センター
TEL:092-751-4338</p> <p>◆住まい・まちづくりセンター
TEL:092-720-5356</p> <p>◆終活サポートセンター
TEL:092-720-5356</p> | <p>◆福岡市成年後見推進センター
TEL:092-753-6450</p> <p>◆福岡ファミリー・サポート・センター
TEL:092-736-1116</p> <p>◆生活福祉資金受付センター
TEL:092-791-5708</p> |
|---|--|---|

東区社協事務所

〒812-0053
福岡市東区箱崎2-54-27 東保健所1階
TEL:092-643-8922
FAX:092-643-8923



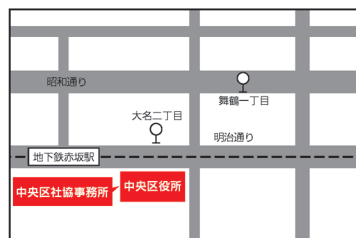
博多区社協事務所

〒812-8512
福岡市博多区博多駅前2-8-1 博多区役所6階
TEL:092-436-3651
FAX:092-436-3652



中央区社協事務所

〒810-8622
福岡市中央区大名2-5-31 中央区役所1階
TEL:092-737-6280
FAX:092-737-6285



南区社協事務所

〒815-8501
福岡市南区塩原3-25-1 南区役所別館内
TEL:092-554-1039
FAX:092-557-4068



城南区社協事務所

〒814-0103
福岡市城南区鳥飼5-2-25 城南保健所1階
TEL:092-832-6427
FAX:092-832-6428



早良区社協事務所

〒814-0006
福岡市早良区百道1-1-1 UMIBE BLD.1階
TEL:092-832-7383
FAX:092-832-7382



西区社協事務所

〒819-0005
福岡市西区内浜1-7-1 北山興産ビル1階
TEL:092-895-3110
FAX:092-895-3109



城南第2地域包括支援センター

〒814-0133
福岡市城南区七隈4-8-7 萬元ビル1階
TEL:092-866-8511
FAX:092-866-8512



福岡から日本の
社会課題を解決する



つながりで
“元気” “安心”な
まちの実現

ホームページやSNSで
福岡市社協の取組みを
随時紹介しています



【WEBサイト】



【Twitter】



【FaceBook】



【YouTube】

ホームページ → <https://fukuoka-shakyo.or.jp>



社会福祉法人
福岡市社会福祉協議会



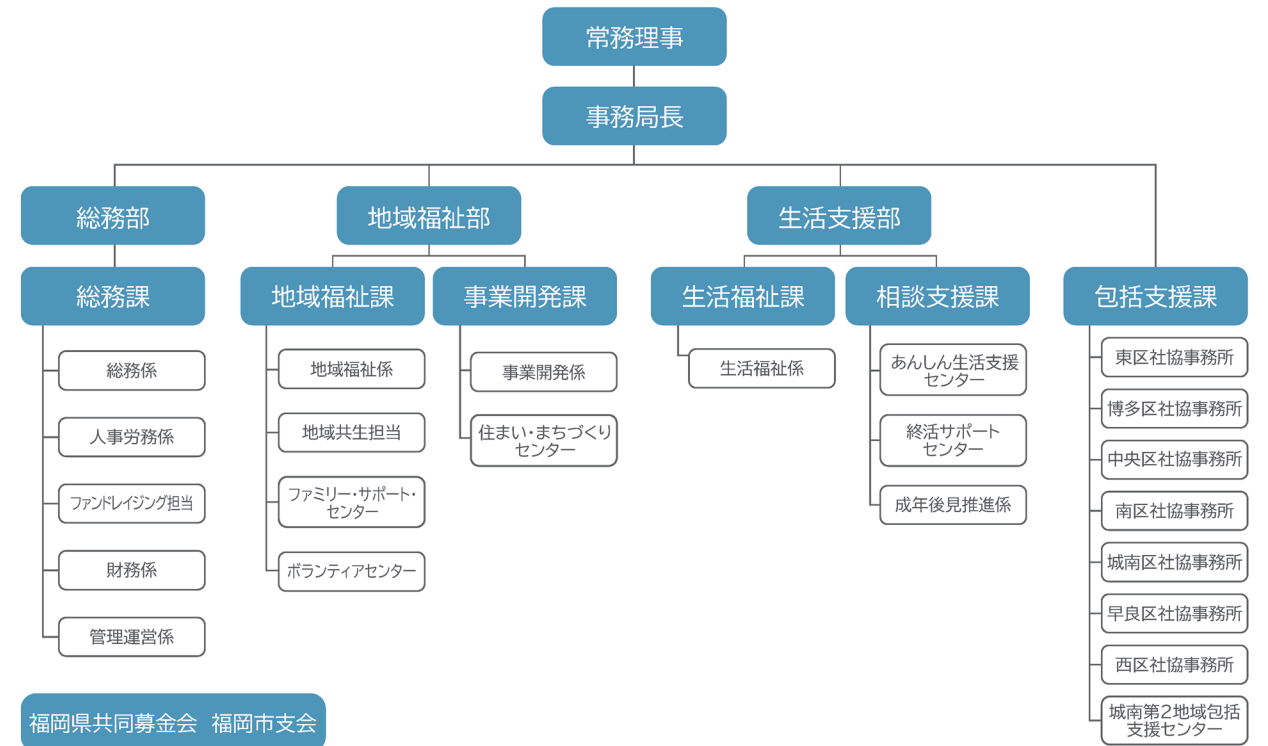
福岡市社協とは？

「社会福祉協議会（通称：社協）」は、「地域福祉を進めることを目的とする団体」として、法律（社会福祉法）に定められている団体です。すべての都道府県、政令指定都市、市区町村に設置されています。

福岡市社会福祉協議会（以下：福岡市社協）は、地域で暮らす人が抱えている生活課題の解決に向け、さまざまな取組みをすすめるとともに「市民一人ひとりの参加と支え合いにより、誰もがその人らしく安心して暮らせる福祉のまちづくり」をめざし活動しています。



福岡市社協組織図



ふれあいの輪を広げます：3ページ

01

地域の福祉活動をサポートしてほしい

02

住み慣れた地域で暮らし続けたい

03

高齢になっても自分らしく暮らしたい

04

障がいや認知症があっても安心して暮らしたい

05

安心して最期を迎えたい

06

住まい探しのサポートをしてほしい

福岡市社協はこんな

願い・想いに応えます！

日常生活の「困った」を解決します：5ページ

07

子育てを応援してほしい

08

ボランティアについて相談したい

09

お金に関する相談をしたい

10

その他、こんな取組みもあります

寄付・会費のお願い

～支援を求めている方々へ、あなたの“想い”をお届けします～

01 地域の福祉活動をサポートしてほしい

福岡市社協は、市民一人ひとりの参加と支え合いにより、誰もがその人らしく安心して暮らせる福祉のまちづくりをめざし、地域福祉ソーシャルワーカー（CSW）*等が中心となり『校区社会福祉協議会』の活動をはじめとするさまざまな地域福祉活動を支援しています。

02 住み慣れた地域で暮らし続けたい

ふれあいネットワーク

地域住民（ボランティア）や地域団体、関係機関等が連携し、支援を必要とする高齢者や障がいのある方・子育て家庭などを対象に、見守りや声かけ、定期訪問などを行ない、支え合う活動です。災害時に備えた平常時からの見守り体制づくりにも取り組んでいます。

生活支援ボランティア

日常の“ちょっとした困りごと”の解決を身近な地域で行なう活動です。地域住民が、校区や町内単位でグループを作り、ゴミ出しや電球交換、外出支援などをお手伝いします。

* 地域福祉ソーシャルワーカー（CSW）とは地域の福祉課題の解決に向けて、地域住民と一緒に考え、社会資源や団体間のネットワークを活かしながら地域福祉活動を支援しています。（各校区に配置しています。）



03 高齢になっても自分らしく暮らしたい

ふれあいサロン

孤立防止や介護予防、生きがいと健康づくりなどを目的として、高齢者・障がいのある方などと地域住民（ボランティア）が公民館や集会所に定期的に集まり、仲間づくりや交流など、ふれあいの場を広げる活動です。

買い物支援

超高齢化や地理的特性等により、生活に欠かすことのできない買い物に困難を感じる方が増えています。買い物困難を課題と考えている「地域」と「協力企業等」をマッチングし、地域の特性やニーズに応じた多様な買い物支援に取り組んでいます。

地域包括支援センター （いきいきセンターふくおか）

高齢者やご家族、地域の方からの保健・福祉・介護などの総合的な相談をお受けする、身近な窓口です。
※福岡市社協は、城南第2圏域（金山・七隈校区）を担当しています。



04 障がいや認知症があっても安心して暮らしたい

日常生活自立支援事業

認知症や知的障がい、精神障がいなどで在宅生活に不安がある方に対して、福祉サービスの利用手続きや金銭管理をお手伝いします。

成年後見推進センター

判断能力に不安を抱える方の権利と財産を守る「成年後見制度」のご相談窓口です。

05 安心して最期を迎えたい

終活サポートセンター

「終活」に関するご相談を受け、その方に合わせた支援や情報提供を行ないます。

- ・ 専門相談
総合的なご相談や法律関係のご相談は、予約制で対応しています。
- ・ 終活出前講座
市内のふれあいサロンや地域カフェなどで、終活に関するセミナーを実施しています。

終活
サポート
センター

06 住まい探しのサポートをしてほしい

住まいサポートふくおか

住み替えでお困りの高齢者や障がいのある方を対象に、協力店や支援団体と連携して民間賃貸住宅への円滑な入居をお手伝いします。



住まいサポート
ふくおか

居住支援法人

高齢、障がいに限らず多様な理由により住み替えをせざるを得ない方が、住まいを確保できるよう総合的な支援を行ないます。



法人後見事業

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方に対して、福岡市社協が成年後見人等に就任して支援します。



ずーっとあんしん安らか事業

あらかじめ預託金をお預かりして、契約した方が亡くなった時に、お預かりした金額内での葬儀・納骨の実施、公共料金などの精算や家財の処分を行ないます。



ずーっとあんしん
安らか事業

やすらかパック事業

毎月の利用料をお支払いいただくことで、契約した方が亡くなった時に、ご契約内容の葬儀（直葬）・納骨の実施、役所の手続きや家財の処分などを行ないます。



やすらか
パック
事業

社会貢献型空家バンク

空家を地域福祉に活用するため、さまざまな機関・専門家のネットワークでサポートします。



07 子育てを 応援してほしい



福岡ファミリー・サポート・センター

「子育てを応援してほしい人」と「子育てを応援したい人」が、地域の中で育児の相互援助活動を行なう会員組織です。

08 ボランティアについて 相談したい

ボランティアセンター

ボランティアコーディネート

ボランティアに関するさまざまな相談を受け、多くの情報を提供するとともに、「活動したい人(個人・団体)」と「ボランティアの支援が必要な人・団体・地域活動」をつなぎ、市内のボランティア活動を推進しています。

介護支援ボランティア事業

元気な高齢者が介護保険施設等でボランティア活動に参加することで、社会参加、生きがいづくり、健康づくりを行ない、介護予防に役立てていただくとともに、地域における高齢者のボランティア活動を推進、支援することを目的とした事業です。

09 お金に関する 相談をしたい

生活福祉資金貸付制度

低所得者や障がいのある方、高齢者に対し、経済的自立を促進するために、必要な資金の貸付と相談支援を行なっています。

※資金の種類ごとに貸付の要件や貸付限度額等があります。

(相談・申込受付は、福岡市社協が行ない、審査は福岡県社協が行ないます)

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

福岡市が実施する高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対して、自立の促進を図るための資金の貸付を行なっています。

地域の子どもプロジェクト

経済的に困窮している子育て世帯や生きづらさを抱えている世帯等の課題解決のため、子ども食堂、居場所づくりなどを支援しています。



認知症介護家族やすらぎ支援事業

やすらぎ支援員(ボランティア)が在宅で認知症の方を介護している家庭を訪問し、認知症の方の見守りや話し相手、家族の相談などに応じることなどを通して、家族の介護負担軽減やリフレッシュを図る事業です。

その他、ボランティアセンターや各区社協事務所では、ボランティア講座や福祉教育の推進、災害ボランティアの支援体制づくりなどにも取り組んでいます。

保育士人材確保事業

福岡市内に所在する認可保育園等で保育士として新たに就職をお考えの方や産休・育休からの職場復帰をお考えの保育士を応援する貸付を行なっています。



10 その他、 こんな取り組みもあります



安心情報キット・緊急時連絡カード

高齢者や障がいのある方、持病のある方などを対象に、いざという時の備えとして「緊急時の連絡先」や「かかりつけの病院」などの情報を記載できるカードと専用容器(キット)を配付しています。

広報紙『ふくしのまち福岡』の発行

福岡市社協の活動内容や事業を知っていただくために年3回発行しています。

車いすの貸出

外出や一時退院等で車いすの必要な方への短期貸出しを行なっています。

その他にも・・・

ふくおかライフレスキュー事業、家族介護者のつどい、福祉バスの申込受付、ふくふくプラザの管理・運営、民間社会福祉事業従事職員福利厚生共済事業、福祉図書・情報室の運営、福祉職従事者研修 など

寄付・会費のお願い

～支援を求めている方々へ、あなたの“想い”をお届けします～

その都度の寄付

任意の金額をご寄付いただく方法です。
【ご寄付の方法】

☐ 窓口 ☐ 口座振込 ☐ クレジット決済

寄付つき商品

商品やサービスを市民が購入・利用することにより、それらを提供する企業等から売り上げの一部をご寄付いただく仕組みです。社会貢献をしたいとお考えの企業等とともに、アイデアを練り、その企業ならではの「寄付つき商品」の企画づくりを協働で行なっています。

継続的な寄付

毎月、定額を寄付する仕組み(マンスリーサポーター)で、継続的に社協の活動を支えていただく方法です。

【ご寄付の方法】

☐ 口座振替 ☐ クレジット決済

遺贈

遺贈によるご寄付も受け付けています。

- ご本人の遺言による遺贈寄付
- 相続された財産からのご寄付
- ご香典返しの代わりに寄付

福岡市社協ホームページからもご寄付いただけます。

ホームページ : <https://fukuoka-shakyo.or.jp>



賛助会員制度

福岡市社協は、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」をすすめています。この趣旨に賛同してくださる賛助会員を区社協ごとに募集しています。

年会費	個人(一口)	500円
	団体・法人(一口)	10,000円

※本会への寄付金は、所得税・法人税の優遇措置が受けられます。